

## J 0 0 1 -10 静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）所定の研修について

所定の研修を修了するには、以下の4つのパターンがあります。

- 1)新規に「弾性ストッキング・圧迫療法コンダクター講習会」を受講される方
- 2)「弾性ストッキング・コンダクター認定証」を持っている方
- 3)「弾性ストッキング・コンダクター講習会」を受講したが、まだ「弾性ストッキングコンダクター認定証」を持っていない方
- 4)日本フットケア・足病医学会 認定師、皮膚・排泄ケア認定看護師、リンパ浮腫療法士、リンパ浮腫保険診療医、リンパ浮腫保険診療士の資格を取得されている方

### 講習会受講から施設認定申請まで流れ

- 1)新規に「弾性ストッキング・圧迫療法コンダクター講習会」を受講される方
  - ・講習会を受講し試験に合格する →「弾性ストッキング・圧迫療法コンダクター講習会受講証明書」を発行
  - ・臨床指導内容書(5例)を添えて申請する→「弾性ストッキング・圧迫療法コンダクター認定証」を発行  
(この証明書に「静脈圧迫処置のための所定の研修を修了した」との一文が加わる)
  - ・施設認定の申請が可能になる
- 2)「弾性ストッキング・コンダクター認定証」を持っている方
  - ・「弾性ストッキング・圧迫療法コンダクター講習会」あるいは「弾性ストッキング・圧迫療法コンダクター静脈圧迫処置追加講習会」を受講し試験に合格する → 「弾性ストッキング圧迫療法コンダクター認定証」を発行  
(この証明書に「静脈圧迫処置のための所定の研修を修了した」との一文が加わる)
  - ・施設認定の申請が可能になる
- 3)「弾性ストッキング・コンダクター講習会」を受講したが、まだ「弾性ストッキングコンダクター認定証」を持っていない方
  - ・「弾性ストッキング・圧迫療法コンダクター講習会あるいは弾性ストッキング・圧迫療法コンダクター静脈圧迫処置追加講習会」を受講し試験に合格する →「弾性ストッキング・圧迫療法コンダクター講習会受講証明書」あるいは「弾性ストッキング・圧迫療法コンダクター静脈圧迫処置追加講習会受講証明書」を発行
  - ・臨床指導内容書(5例)を添えて申請する→「弾性ストッキング・圧迫療法コンダクター認定証」を発行

(この証明書に「静脈圧迫処置のための所定の研修を修了した」との一文が加わる)

- ・施設認定の申請が可能になる

4) 日本フットケア・足病医学会 認定師、皮膚・排泄ケア認定看護師、リンパ浮腫療法士、リンパ浮腫保険診療医、リンパ浮腫保険診療士の資格を取得されている方

- ・「弾性ストッキング・圧迫療法コンダクター講習会」を受講し試験に合格する → 「弾性ストッキング・圧迫療法コンダクター講習会受講証明書」を発行

(この証明書に「静脈圧迫処置のための所定の研修を修了した」との一文が加わる)

- ・施設認定の申請が可能になる